

「まちづくり協議会特派員」制度がスタートします！

～若手職員からベテラン職員まで所属部署を越えたチームを結成“ヨコ割り”体制でまち協の活動を支援します～

◆制度の趣旨

地域住民と行政がまちづくりの対等なパートナーとして、地域課題の解決に向けて協議・検討・実践をし、地域の発展に向けた協働によるまちづくりを推進することによって、住民力の向上と職員力の向上を目指していきます。

◆まち協特派員の主な役割

チーフ1名（管理職）を含む4名の特派員により、小学校区ごとにチームを編成し、まち協の会合への出席や活動のサポートなどを行います。なお、任期は3年間です。

◆翼まち協の特派員

芝田 啓二（チーフ）	地域協働部地域政策G	主幹
杉浦 崇臣	社会福祉協議会	事務局長
野口 恒夫	行政管理部 人事G	主査
稲垣 翔太	福祉部 介護保険G	主事



高浜市における「まち協」の設立状況

港小学校区	平成17年3月「高浜南部まちづくり協議会」設立	平成17年11月NPO法人格の取得
吉浜小学校区	平成19年3月「吉浜まちづくり協議会」設立	
翼小学校区	平成20年3月「翼まちづくり協議会」設立	
高取小学校区	平成19年9月 設立準備委員会の立ち上げ	
高浜小学校区	平成20年5月 設立準備委員会の立ち上げ	

まちづくり協議会活動への参加・協力をお願いします！

今後、町内会、PTA、飛翔の会、子ども会、保育園保護者の会、いきいきクラブ、公民館運営委員会など、皆さまが加入する団体の代表の方を通じて、まちづくり協議会の活動への参加・協力をお願いをさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

登録団体・協力団体を募集します

翼地区でボランティアをされている団体、地域活動に関心のある事業者の方を対象に、翼まちづくり協議会の登録団体・協力団体を募集します。興味のある方、参加を希望される方は、右の連絡先までご連絡をお願いします。

- ・登録団体…協議会の事業運営に参画する団体
- ・協力団体…協議会の活動に協力又は支援する団体又は事業者

編集・発行……

翼まちづくり協議会

電話 55-1822

神明町二丁目18番地13

（上記、翼まちづくり協議会の拠点
は、7月1日からの運用となります。）